

臨時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2021年9月29日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分

■ 場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館2階「鳳凰の間」

※開催場所が2021年3月開催の定時株主総会会場から変更となっております。

■ 決議事項

第1号議案 吸収分割契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件



Marketing Partner

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、当日までの流行状況やご自身の健康状態にご留意いただき、ご来場される場合は、会場でのマスク着用、アルコール消毒、検温にご協力をお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合には、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

(<https://www.legs.co.jp>)

- ・本株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。

株式会社レッグス

証券コード：4286

証券コード4286
2021年9月13日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目26番1号
株式会社レグス
代表取締役社長 内川 淳一郎

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～5ページのご案内に従って2021年9月28日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年9月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 鳳凰の間
※開催場所が2021年3月開催の定時株主総会会場から変更となっております。（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

決議事項

第1号議案 吸収分割契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

以上

-
- ◎ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.legs.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2021年9月29日（水曜日）午前10時開催
（受付開始：午前9時15分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2021年9月28日（火曜日）午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2021年9月28日（火曜日）午後6時まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



「スマート行使」によるご行使

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

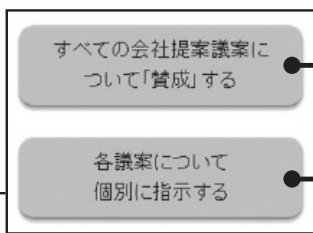
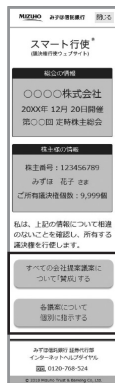
1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

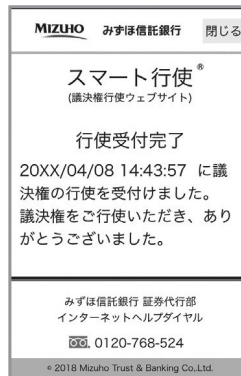


2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、次ページ「インターネットによるご行使」の方法により再度ご行使いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください

*** 議決権行使ウェブサイト ***

- 本サイトの利用にあたってはご同意が必要となります。ご了承の上ご利用ください。【次へ】をクリックすると本サイトに移動いたします。

【重要】議決権行使電子メニュー

- 本サイトに電子メニューが用意されています。
- 本サイトに電子メニューが用意されています。
- 本サイトに電子メニューが用意されています。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

■ 「次へすすむ」 をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」 をご入力ください

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【次へ】をクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使コード:

■ 「議決権行使コード」 *を入力し、「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」 をご入力ください

*** パスワード変更 ***

- パスワードを変更してください。
- 議決権行使書用紙に記載されたパスワードを入力してください。【初期パスワード】をクリックしてください。
- 議決権行使書用紙に記載されたパスワードを入力してください。【初期パスワード】をクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載されたパスワード:

ご希望の新しいパスワード:

確認のための再入力:

■ 「初期パスワード」 *を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

■ 「登録」 をクリック

※ 「議決権行使コード」 「初期パスワード」 は、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載されています。

※ インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

「スマート行使」 「議決権行使ウェブサイト」 の操作方法等に関するお問い合わせ先

<議決権行使に関する事項以外のご照会>

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

みずほ信託銀行 証券代行部
株主さま専用コールセンターご照会ダイヤル
☎0120-288-324 (受付時間：平日午前9時～午後5時)

■ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

持株会社体制への移行を目的として、当社と当社100%出資の分割準備会社である株式会社レッグス分割準備会社（以下、「承継会社」といいます。）は、2022年1月1日を効力発生日として、当社が経営するマーケティングサービス事業を承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うこととし、本吸収分割にかかる吸収分割契約を2021年8月25日付で締結いたしました。

本議案は、上記吸収分割契約についてご承認をお願いするものであります。

なお、2022年1月1日をもって、当社は、「株式会社CLホールディングス」に、承継会社は「株式会社レッグス」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書

株式会社レッグス（以下「甲」という）と、株式会社レッグス分割準備会社（以下「乙」という）は、次の通り吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（本吸収分割）

甲は、本契約に定めるところに従い、効力発生日（第6条に定義する。）をもって、その経営するマーケティングサービス事業（以下「本件事業」という）に関して有する第3条第1項に定める権利義務を、吸収分割（以下「本吸収分割」という）により乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本吸収分割の当事会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）甲：吸収分割会社

商号 株式会社レッグス

（効力発生日付で、「株式会社CLホールディングス」に商号変更予定。）

住所 東京都港区南青山二丁目26番1号

（2）乙：吸収分割承継会社

商号 株式会社レッグス分割準備会社

（効力発生日付で、「株式会社レッグス」に商号変更予定。）

住所 東京都港区南青山二丁目26番1号

第3条（承継する権利義務に関する事項）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、負債、その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という）は、別紙「承継対象権利義務明細表」に記載のとおりとする。

2. 承継対象権利義務のうち、甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

なお、当該債務の最終的な負担者は乙とする。

第4条 (本吸収分割に際して交付する金銭等)

乙は、効力発生日において普通株式を34,000株発行し、その全てを、本吸収分割により甲から承継する権利義務に代えて、甲に割り当てる。

第5条 (乙の資本金及び準備金等の額)

本吸収分割により、乙が増加すべき資本金及び準備金等の額は下記のとおりとする。

- (1) 資本金 340,000,000円
- (2) 資本準備金 0円
- (3) その他資本剰余金 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額

第6条 (効力発生日)

効力発生日は、2022年1月1日とする。

第7条 (株主総会承認)

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、株主総会における本契約の承認その他本吸収分割に必要な事項に関する決議を求める。

第8条 (競業禁止義務)

甲は、効力発生日後においても、本件事業について競業禁止義務を負わない。

第9条 (分割条件の変更及び分割契約の解除)

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変更が生じたとき又は生じる虞がある場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は生じる虞がある場合、その他本契約の目的の達成が困難となり又は困難となる虞がある場合は、甲乙協議の上、本吸収分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条 (本契約の効力)

本契約は、株主総会での承認が得られないとき、法令に基づき要求される関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条 (本契約書に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙が写しを保有する。

2021年8月25日

甲 東京都港区南青山二丁目26番1号
株式会社レッグス
代表取締役 内川 淳一郎 印
乙 東京都港区南青山二丁目26番1号
株式会社レッグス分割準備会社
代表取締役 内川 淳一郎 印

別紙

承継対象権利義務明細表

本吸収分割により乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日において本件事業に属する次に記載する資産、負債、契約その他の権利義務とする。但し、甲乙間で別段の合意がなされたものを除く。なお、承継する権利義務等のうち資産及び負債については、2021年12月31日の終了時点の貸借対照表その他同時点現在の計算を基礎として確定する。

1. 承継する資産

本件事業に属する以下の資産

(1) 流動資産

効力発生日における本件事業に係る流動資産。ただし、効力発生日の前日までに生じた売掛金、受取手形等は甲に帰属し、効力発生日以後に生じた売掛金、受取手形等は乙に帰属する。

(2) 固定資産

効力発生日における本件事業に係る固定資産。

2. 承継する負債

本件事業に属する以下の負債

(1) 流動負債

効力発生日における本件事業に係る流動負債。ただし、効力発生日の前日までに生じた買掛金等は甲に帰属し、効力発生日以後に生じた買掛金等は乙に帰属する。

(2) 固定負債

効力発生日における本件事業に係る固定負債。

3. 承継する契約（雇用契約を除く。）

本件事業に属する基本取引契約、秘密保持・個人情報保護に関する契約、その他本件事業のみに属する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、本社建物の不動産賃貸借契約及びこれに付随する契約は除く。

4. 承継する雇用契約

本件分割の効力発生日において本件事業に属する従業員との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、管理本部、経営企画本部、DX戦略本部、内部監査室等の従業員を除く。なお、勤続年数は通算する。

5. 承継するその他の権利義務等

(1) 知的財産

意匠権、商標権、著作権その他知的財産権は承継しないものとし、乙が本件事業に使用するものについては、別途協議の上、甲が乙に使用許諾する。

(2) 許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

6. その他

承継する権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲又は乙において想定外の出捐を生じることが判明したものを含む。）については、必要に応じて甲乙協議の上、合意により、承継対象権利義務を変更することができる。

以上

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

① 交付する株式数に関する事項

承継会社は、本吸収分割に際し、普通株式34,000株を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に対して割当交付します。

承継会社は、当社の100%子会社であり、本吸収分割に際し、承継会社が発行する全ての株式が当社に割当て交付されるため、相当であると判断いたしました。

② 資本金および準備金の額に関する事項

承継会社が本吸収分割に際して増加させる資本金および資本準備金の額は次のとおりであり、本吸収分割後における承継会社の事業内容および当社から承継する権利義務等に照らして相当であると判断いたしました。

資本金	資本準備金
340,000,000円	0円

(2) 承継会社における最終事業年度に係る計算書類等

承継会社の第1期事業年度は、会社設立の日である2021年8月2日から2021年12月31日までであり、本書類作成日現在、第1期の事業年度は終了しておりませんので、第1期の事業年度に関する計算書類等は作成しておりません。なお、承継会社の成立の日の貸借対照表は、次のとおりです。

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,000千円	株主資本	10,000千円
		資本金	10,000千円
資 産 合 計	10,000千円	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,000千円

(3) 承継会社の成立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2022年1月1日（予定）をもって持株会社体制へ移行いたします。

これに伴い、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）の一部を変更し、併せて2022年1月1日にその効力が発生する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本定款変更は、第1号議案が承認可決されること及び本吸収分割の効力が発生することを条件として、本吸収分割の効力発生日をもってその効力を生ずるものとしします。

（下線部分は変更箇所）

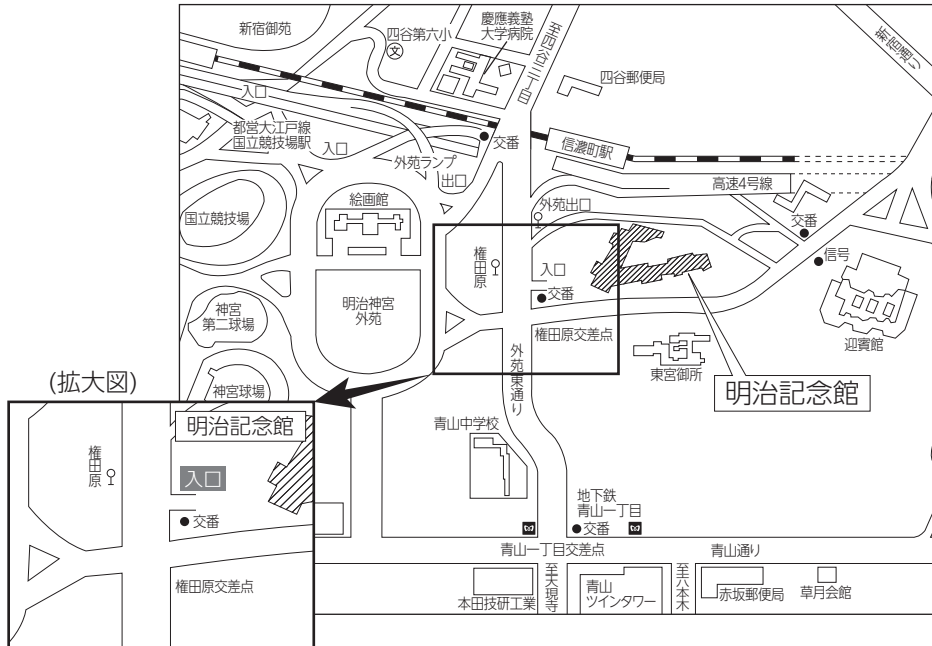
現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>レグズ</u>と称し、英文では、<u>LEGS COMPANY, LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(新設)</p> <p>1. ～21. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>CLホールディングス</u>と称し、英文では、<u>CL Holdings Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する事業</u></p> <p><u>(1) ～ (21) (現行どおり)</u></p> <p><u>2. 前項各号の事業および前項各号に附帯関連する一切の業務</u></p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第1条 第1条および第2条の変更は、2022年1月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は第1条および第2条の効力発生後、これを削除するものとする。</u></p>

以上

株式会社レグス 株主総会会場ご案内図

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 鳳凰の間
電話 (03) 3403-1171 (代)

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



[交通のご案内]

- J R 中央線・総武線信濃町駅より徒歩3分
- 地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線青山一丁目駅(2番出口)より徒歩6分
- 地下鉄大江戸線国立競技場駅(A1出口)より徒歩6分
- 都バス「権田原」より徒歩1分
(品97) 品川駅/品川車庫前-新宿駅西口
- 車 高速4号線(外苑出口)より1分 *160台収容可能専用駐車場あり